

## 安河内 博氏逝去

本会会員、大分大学助教授安河内博氏は九月廿四日、御病気のため死去された。圖書紹介欄にある「対馬藩に於ける奴婢制成立の研究」は、はからずも遺著となつたものである。同氏は本会の当初よりの熱心な会員であり、同学として痛惜に耐えない。同氏は対馬研究に於いて新庄酒を頗りたと

云つて良い。対馬藩の奴婢制は日本封建社会の中で特異な制度であるが、「これは却つて日本封建社会の理解の為に重要な位置を占めるもの」と云つて良い。安河内氏は「これを広い視野において社会的に追求しておられるので、図書紹介欄の同氏遺著は、單に歴史学者のみならず、社会学者、法学者、経済学者その他の人々にとっても有益であると信する。出来るだけ多くの人から読みで頂きたい」と思い、敢ておすすめする。

(九州史学叢書) 大分大学助教授 安河内 博 遺著

## 『対馬藩に於ける奴婢制成立の研究』

対馬藩の奴婢制は我が國封建体制中、他に例のない制度であり、その源流は遠く中世にさかのぼり、その終末は、明治初年に及んだ。而もその地西邊に偏在するため、従来僅か二、三の者の注目をひいたにすぎなかつたが、著者は数年来この問題ととりくみ、數度にわたつて各学界にその調査研究の結果を発表し、これが解説と紹介につとめたが今回、従来の得たところをまとめて一書とした。著者はこの書を出版として、次の問題に着手していたのであつたが、本年九月廿四日病のため急死され、本書が前途を期待された同氏の遺著となつたことは、まことに惜しみても余りある次第である。こゝに本書の内容を抄録して、大方におすゝめ致す所以である。

目次

- 第一章 対馬藩における奴婢制成立の由来
- 第一節 審承 - 寛文期の拝領下人 第二節 室町時代に於ける対馬の下人 第三節 再び 審承 - 寛文期の拝領下人について
- 第二章 対馬藩に於ける奴婢制の成立 第一節 審文の改革と知行關係 第二節 審文 - 延宝期の拝領下人 第三節 奴婢制の成
- 立過程 第四節 奴婢制の確立整備の機運

(略)

第三章

(略)

第四章 対馬藩奴婢制の本質

附表 下人・科人被成下一覧、「人の売

- 口貢口」公事免状一覧表、室町時代に於ける対馬の人身家賃者分布表・元禄期の賃奉公人一覧 (A6. 二〇一頁)
- 領取場所 橋瀬市橋瀬町 九州大学文部部国史研究室
- 実費領恤一五〇円郵税二〇円
- 振替口座 福岡 一七九一九番